

2026年3月12日

埼玉県知事 大野元裕様

県民のいのちと健康を守るために、
国民健康保険への国庫負担の増額を国に求める要望書

埼玉県社会保障推進協議会

〒330-0064 埼玉県さいたま市浦和区岸町7-12-8

代表者名 会長 斎藤 顕

電 話 048-865-0473 FAX048-865-0483

日頃より、県民のいのちと暮らしを守るために、献身的な県政運営を行なっていることに心より敬意を表します。

2026年を迎え、解散総選挙、2月8日には投開票と目まぐるしい年始めとなりました。総選挙の結果は、与党自民党、維新の会が352議席を占める形となり、再び、衆参のねじれ国会となりました。与党政権は、医療費4兆円の削減を昨年6月から掲げており、国民健康保険への予算獲得はますます厳しさを増すことが予想されます。

一方で、今年に入っても、円安により物価の高騰はおさまる気配がありません。県民のくらしは昨年以上に圧迫されています。そして、令和8年度から子ども子育て支援金がすべての保険者に保険料(税)として被さってきます。埼玉県の2月に行われた第3期国保運営協議会の中でも、子ども子育て支援金が一人当たり4000円近くになっています。そのため、すべての自治体が大幅な保険料の引き上げになり、重くのしかかってきます。

昨年の要望の中でも、国からの財政負担を大幅に求めるように要請をしましたが、医療費削減を中心に、高齢者の一部負担割合の引き上げなどで医療抑制を行なうとし、国庫負担を減らそうとしています。

改めて、国民健康保険の保険料水準を協会けんぽ並みに引き下げるために必要な公費として、1兆円の財政支援を国に求めてください。特に、国民健康保険には他の保険にない均等割として、子どもにも保険料(税)が賦課されています。子どもの均等割を廃止するとともに、当面は18歳以下の子ども均等割りを半額に減免をしてください。構造的な問題を抱えている国民健康保険について、改めて下記の要望を国に求めてください。併せて、県としてもできるところから実施してください。

記

要望項目は(裏面になります)

懇談事項（要望項目）

1. 令和 8 年度中間見直しで、第 3 期国保運営方針の保険税水準の準統一、統一を中止してください。
2. 一般会計からの法定外繰入の解消を求めないでください。
3. 健康保険証の復活を国へ要望してください。
4. 「子ども子育て支援金」を医療保険料から上乗せして徴収しないように国に要望してください。